

【アイススケート場一般利用時間帯の練習について(お知らせ)】

令和元年10月1日(火)より、練習滑走許可証の登録を更新いたします。

それに伴い、平成31年6月30日までの期限の許可証は、移行期間として令和元年10月31日(木)まで使えますが、それ以降は無効となりますのでご了承ください。

■練習滑走利用時間帯及び練習滑走可能エリア

●平日の10:00~18:00の間

- ※17:45に滑走終了の放送が入ります。
- ※土曜・日曜・祝日および春・夏・冬休みは使用できません。
- ※一般利用者を含め概ね100名以上の利用がある場合や、団体利用がある場合、イベント、教室などが開催される場合は練習できません。(「利用者」とはスケート場内の入場者数における人数を指します。)

●内リンクのみ練習滑走可能

- ※外リンクでの練習滑走・指導はできません。
- ※内リンクを複数の方で合同練習される場合、一般利用者も入る事ができるよう、スペースの調整をお願いいたします。

■登録について

ジャンプやスピンなどの専門的な練習、スピード滑走(ホッケー含む)の練習を希望される方(練習を指導される方を含む)は、「スケート練習滑走利用同意書」の内容に同意の上、署名したものを受付窓口にご提出ください。

●新規登録(カード紛失・有効期限切れ、住所・電話番号・氏名の変更ありも含む)

大人(高校生以上)

身分証(氏名・生年月日・現住所が分かる学生証・保険証など※原本のみ)をご提示ください。

小人(中学生以下)

保護者の同意が必要になるとともに、保護者同伴で、本人と保護者の身分証が必要となります。

※身分証の確認については、練習中のケガや他の利用者との衝突などがあつた際に責任の所在を明確にするため、中学生以下の方については、新規登録時に保護者の同伴・身分証の提示をお願いしております。(注)裏面に現住所が記入されていない保険証では住所確認ができないため、手続きができません。ご注意ください。

●更新登録

住所・電話番号・氏名の変更がない場合は「スケート練習滑走利用同意書」と「練習滑走許可証」をご提出ください。(身分証は必要ありません)

- 有効期限は発行当日から令和2年6月30日までとなります。その後、継続を希望する方は翌年6月末に再び更新となります。

■利用の手順

- ①練習滑走許可証は練習する前に受付窓口へ提出してください。代わりに、「練習滑走許可証所持者」であることを明示するリボンをお渡し致します。練習滑走許可証の提出がない場合は練習の許可はできません。
- ②お渡ししたリボンは必ず衣服の左肩に付けていただき、見えるようにして練習滑走してください。
※リボンを付けていない場合や確認できない場合は、練習を中止していただきますのでご注意ください。
- ③リボンはお帰りの際に受付窓口へ返却してください。練習滑走許可証と交換致します。
※練習滑走許可証を忘れた場合は、練習滑走ができません。なお、どうしても練習滑走しなければならない事情がある場合は、受付窓口までご相談下さい。(当日の窓口の代表者が判断します)
※リボンを返却せずに、持ち帰り申告がないまま繰り返し使用した場合、許可証を返納していただきますので、ご注意ください。

裏面もあり

■その他

- 練習滑走中の音響機器の持込に関しても許可が必要です。必ず、使用・操作される本人（コーチ等）が音響機器持込使用許可申請書を提出してください。（用紙は受付窓口にあります）
- エッジケースをつけてのロビーでの歩行や、ロビーやロッカー前のベンチを荷物や靴などで占有することは、おやめください。
- ロビーでのストレッチや準備運動は他のお客様のご迷惑となりますのでおやめください。
- スピードスケート靴の持込滑走に関しては、インドア用の靴を使用してください。屋外用の靴は使用できません。ただし、許可された靴で練習滑走される際にはスピードスケート靴使用許可申請書を提出してください。
- 「付き添い証」を使用目的以外に不正使用されている場合は、正規利用料金をいただくと共に厳重注意とさせていただきます。

以上を基準としますが、他の利用者の支障になる行為や不安を与えるような行為、係員の指示に従わない場合は、許可を取り消すことがございますのでご注意ください。

愛・地球博記念公園管理事務所

プール・スケート場事務所

TEL 0561-64-1130